

平成 29 年度
自動体外式除細動器仕様書

隠岐広域連合消防本部

自動体外式除細動器

1 総則

この仕様書は、隠岐広域連合消防本部（以下、「当消防本部」という。）が平成 29 年度に購入する自動体外式除細動器の仕様について定める。

2 品名及び数量

品名及び数量は、下表のとおりとする。

No.	品名	数量	単位
1	半自動除細動器 TEC-2603（日本光電工業株式会社製）	1	台
2	電源リード線 BR-923P K917	1	式
3	リチウムイオンバッテリー SB-220V X233	2	個
4	バッテリーチャージャ SB-205V	1	台
5	クレードル用電源コード L945	1	個
6	SD メモリーカード QM-002D Y154F	2	枚
7	記録器 WS-261V	1	台
8	AC 電源 MPM60B-105-RAC1.25-4S/Kit（記録器用）	1	式
9	使い捨てパッド P-721 H331	10	組
10	FQW50-2-100 記録紙 10 冊入 A721	5	箱
11	ウォールマウント KG-261V	1	個
12	取付工賃（金具加工）	1	式
13	CO2 センサーキット TG-900P P903	1	個

3 機能・性能

- （1）医療用具（除細動器）として医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）上の承認を得ていること。
- （2）出力波形は二相性波形であること。
- （3）JRC 蘇生ガイドライン 2015 に対応する機器であること。
- （4）耐用期間 7 年以上の機器であること。
- （5）バッテリー待機寿命が 4 年以上であること。

4 納入期限 平成 29 年 11 月 17 日（金）

5 納入場所 隠岐広域連合消防本部

島根県隠岐郡隠岐の島町平 440 番地 1

6 納入条件

- (1) 受注者は、高度管理医療機器等販売業の許可を受けていること。
- (2) メーカー保証は、本体納入後 5 年間とし、保証期間内に故障した場合は、受注者が対応すること。
- (3) 受注者は、物品を当消防本部指定の場所に納入し検収を受けること。また、納入後、機器の取扱いについて取扱い説明及び指導を行うこと。

7 注意事項

- (1) 入札書に記載する金額は、消費税抜きで記載すること。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、当消防本部と協議し、その指示に従うこと。

問合せ先

隠岐広域連合消防本部 警防課 救急救助係
〒685-0025 島根県隠岐郡隠岐の島町平 440 番地 1
TEL : 08512-2-2300
FAX : 08512-3-1191
E-Mail:kyukyu@okikouiki.jp
担当：増本 勝